

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表済事故において、製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断した案件について

平成 26 年 6 月 9 日
経済産業省商務流通グループ
製品安全課製品事故対策室

消費生活用製品安全法（昭和48年法律第31号。以下「消安法」）第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故に係る公表において、製品起因か否かが特定できていない事故として公表した案件のうち別紙については、消費経済審議会製品安全部会『平成25年度第3回製品事故判定第三者委員会』における審議の結果、原因究明調査を行ったものの製品に起因して生じた事故かどうか依然として不明であると判断したので、製品安全に資する情報提供の観点から、不明の理由を付して公表することとします。

なお、事故原因は不明であるため、今後の事故の発生について注視し、必要に応じて対応を行うこととしています。

※詳細は別紙のとおりです。

【参考】※消安法

（内閣総理大臣への報告等）

第35条

消費生活用製品の製造又は輸入の事業を行う者は、その製造又は輸入に係る消費生活用製品について重大製品事故が生じたことを知ったときは、当該消費生活用製品の名称及び型式、事故の内容並びに当該消費生活用製品を製造し、又は輸入した数量及び販売した数量を内閣総理大臣に報告しなければならない。

資料6

原因調査を行ったが、製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断した案件

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
1	A201200135 平成24年4月29日(愛媛県) 平成24年5月16日	電気ストーブ(ハロ ゲンヒーター)	MS600SFV7	森田電工株式会社 (現 株式会社ユー イング)	(火災) 当該製品を使用中、当該製品及 び周辺を焼損する火災が発生し た。	○当該製品は、事故後、使用者により廃棄されており、消防、事業者、NITEは 当該製品を確認できなかった。 ●当該製品が廃棄されていて確認できないことから、製品起因か否かを含め、 事故原因の特定には至らなかった。	
2	A201200164 平成23年9月12日(兵庫県) 平成24年5月29日	ウォーターサー バー	CII-1A	株式会社アクイラ	(火災) 当該製品を使用中、当該製品及 び周辺を焼損する火災が発生し た。	○当該製品は、本体下部の本体側電源コードの接続部付近が焼損していた。 ○接続部の電源端子の一方が欠損し、もう一方の電源端子の接続金具の一部に 溶融が認められた。 ○電源コード接続部以外の部品及び内部配線に焼損は認められなかった。 ○電源コード接続部は、容易に水が浸入しない構造であった。 ●当該製品の本体と電源コードの接続部で接触不良が生じて異常過熱し、出 火に至ったものと推定されるが、接続部周辺の焼損が著しく、電源端子の一部 が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には 至らなかった。	
3	A201200174 平成24年2月13日(東京都) 平成24年5月31日	使用電力モニター	TAP-TST8	サンワサプライ株 式会社	(火災) 当該製品に接続した電気衣類乾 燥機が停止していたため確認す ると、当該製品を焼損する火災 が発生していた。	○当該製品は、プラグ受刃片極側の内部が焦げ、接続コードが熱により変色し ていた。 ○当該製品の基板には焼損等の異常は認められなかった。 ○温度ヒューズは断線していたが、温度ヒューズをジャンパーさせ動作確認を 行ったら、当該製品は正常に機能した。 ○当該製品に接続されていた電気衣類乾燥機(1, 180W)の電源プラグの栓 刃に変形は認められないものの、片側の栓刃に変色及び多数のキズが認めら れた。 ●当該製品の受刃部の接触不良により異常発熱したものと推定されるが、接 触不良が生じた原因の特定には至らなかった。	
4	A201200541 平成24年10月13日(神奈川県) 平成24年10月24日	エアコン	F36LTES-W	ダイキン工業株式 会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火 災が発生した。	○当該製品の焼損は著しく、熱交換器の一部が残存しているものの、当該製 品を構成する樹脂はすべて焼失していた。 ○当該製品の制御用基板の電源接続部が焼失していた。 ○当該製品の端子台、電源コードの一部、表示用基板、ステッピングモー ター、ファンモーター、遮蔽板の一部、ハーネスの一部が残存していたが、い ずれの残存物に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は焼損が著しく、制御基板の一部が確認できないことから、製品起 因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	・使用期間:2年2か 月

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
5	A201200858 平成25年1月12日(北海道) 平成25年2月1日	電気毛布	CB-63S(株式会社 東芝ブランド)	日本電熱株式会社 (株式会社東芝ブランド)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は使用していない部屋のベッド上に1年以上「強」で通電したまま放置されていた。 ○当該製品やマットレスなどの寝具は、中央付近で直径50cmほどの円形に焼失しており、焼損部ではヒーター線などが焼失していた。 ○コントローラーは焼損しておらず、電源コードなどの配線には、断線などの異常が認められなかった。 ○当該製品は検知線や温度ヒューズなどの安全装置があるが、作動状態を確認できなかった。 ●当該製品は毛布の中央付近が焼損しており、1年以上「強」で通電したまま放置されていたこと、焼損部が焼失して確認できない箇所があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
6	A201200868 平成24年11月28日(奈良県) 平成25年2月4日	電気ストーブ	DS-C808B	株式会社電響社	(火災) 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、畳の上にフローリングカーペットを敷き、さらにラグマットを重ねた上で使用されており、当該製品が倒れていた部位が畳まで焼損していた。 ○当該製品の外観及び内部に発火の痕跡は認められなかった。 ○転倒時オフスイッチの内部の接点同士が引っかかっていたため、当該製品が転倒した際に通電を遮断できない状態であったが、いつの時点で異常が生じたか特定できなかった。 ○転倒時オフスイッチの内部の接点部中央付近に、正常に動作していた際に残る接触痕が認められた。 ●当該製品の転倒時オフスイッチが作動しない状態であったため、当該製品が転倒した際にラグマットにヒーター部分が近接して出火に至ったものと推定されるが、転倒時オフスイッチに異常が生じた原因が不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
7	A201200892 平成25年1月20日(宮城県) 平成25年2月12日	電気こんろ	NK-1104	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○事故当時、使用者は外出していたが、当該製品のスイッチは入った状態であり、付近に可燃物が置いてあった。 ○当該製品はガード付の操作パネルが使用されており、身体等が触れることによって容易にスイッチが入る構造のものではなかった。 ●当該製品のヒーターのスイッチが入った際に、付近に置かれていた可燃物が焼損したものと思われるが、スイッチつまみはパネル面から飛び出していないこと、意図せずスイッチが入ったとは考え難いことから、製品起因か否かを含め、原因の特定には至らなかった。	
8	A201200898 平成25年1月16日(埼玉県) 平成25年2月13日	折りたたみ椅子	MDC-3295BR	萩原株式会社	(重傷1名) 使用者が子供を抱いたまま当該製品に着座したところ、転倒し、負傷した。	○使用者が子供を抱き、当該製品に座ろうとした際、座面右側部分が割れ、転倒したとのこと。 ○当該製品は使用者により廃棄されていたため、事業者、NITEは確認できなかった。 ○同等品で確認したところ、当該製品は、JIS規格の強度試験を満足していた。 ●当該製品が廃棄されていて確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
9	A201200942 平成25年2月5日(大阪府) 平成25年2月22日	電気毛布	CB-180(東京芝浦 電気株式会社(現 株式会社東芝)ブ ランド)	日本電熱株式会社 (東京芝浦電気株 式会社(現 株式 会社東芝)ブランド)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火 災が発生した。	○毛布部分の中央部から足元にかけて円形状に大きく焼失し、焼失箇所のヒーター線及びセンサー線の状況が確認できなかった。 ○ヒーター線及びセンサー線の断線部に、溶融痕は認められなかった。 ○断線部以外のヒーター線には経年劣化による柔軟性の低下や蛇行が認められたが発熱の痕跡は認められなかった。 ○電源コード、コントローラー部は焼損しておらず、コントローラーの安全装置(バイメタル式)及び温度調節器は正常に動作した。 ○電動ベッドのマットレスの上に当該製品を敷き、移動しないようマットレスの足元をくるむように当該製品を巻き込んで使用していた。 ●当該製品は、ヒーター線・センサー線が断線し、その際の火花が毛布に着火した可能性があるが、焼失部のヒーター線等の状況が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
10	A201200948 平成25年1月9日(福岡県) 平成25年2月25日	ユニットバス	BP-1216SBWE(株 式会社INAX(現 LIXIL株式会社)ブ ランド)	株式会社INAX(現 株式会社LIXIL)	(重傷1名) 当該製品浴槽内で転倒し、負傷 した。	○浴槽を取り付ける部位(バックハンガー)4箇所に、ネジの緩み等の不具合は認められなかった。 ○事故現場で事故当時の浴槽の状態を再現したところ、浴槽は長方形で短辺側はどちらも浴室の壁にピッタリと挟まれているため外れることは想定できないことから、バックハンガーから浴槽が外れていた箇所は、浴槽長辺側2箇所と推定される。 ○バックハンガーと接続する浴槽部分にもひび割れ、亀裂等は認められなかった。 ○事故発生後、事故現場を訪問した際には、既に浴槽が取り付け直されていて、浴当該製品から浴槽が外れた原因の特定には至らなかった。 ●事故当時に、浴槽が長辺側2箇所のバックハンガーから外れていたため、ガタツキが生じて使用者がバランスを崩したものと考えられたが、事故現場を訪問したときには既に浴槽が取り付け直されていたため、浴槽が長辺側2箇所のバックハンガーから外れた原因は不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
11	A201200955 平成25年2月5日(埼玉県) 平成25年2月26日	電気冷蔵庫	SJ-11TJ	シャープ株式会社	(火災) 建物を全焼する火災が発生し、 現場に当該製品があった。	○当該製品は全体的に焼損しており、ほぼ金属部品のみが残存していた。 ○一部のリード線やヒーター等の電装部品が確認できなかったが、確認できた電装部品からは出火の痕跡は認められなかった。 ○延長コードと電源プラグとの接続部において、一方の刃受け及び栓刃が欠損していた。 ●当該製品は残存する内部部品に出火の痕跡は認められないが、焼損が著しく、確認できない部品が多数あることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
12	A201201006 平成25年2月27日(愛媛県) 平成25年3月11日	延長コード	T3034(TAP21(株 式会社白山製作所 ブランド))	大和電器株式会社 (株式会社白山製 作所ブランド)	(火災) 当該製品に電気製品を接続して 使用中、当該製品及び周辺を焼 損する火災が発生した。	○当該製品(6口)の差込口の1つ(別の延長コードを接続し携帯電話を充電中)が著しく焼損し、周辺にススの付着が認められた。 ○当該差込口の接地側の刃受け金具は、折損及び溶融し、折損部の断面にはススの付着が認められ、非接地側の刃受け金具は、確認できなかった。 ○内部基板は、ススが付着していたが、溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品の差込口の接地側の刃受け金具が、折損及び溶融していたことから、当該差込口付近から出火したものと考えられるが、折損した刃受け金具及び非接地側の刃受け金具が確認できなかったことや当該差込口に接続していた別の延長コードも確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
13	A201201022 平成25年3月3日(栃木県) 平成25年3月14日	電気冷蔵庫	NR-B142W	パナソニック株式会社	(火災、重傷1名、軽傷1名) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、2名が負傷した。	○外郭の背面、右側面に著しい焼損が認められた。 ○当該製品の電源コードのプラグから約175cmの位置に溶融痕が認められた。 ○当該製品本体の残存している部品、配線に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は残存している部品、配線に出火の痕跡は認められなかったが、電源コードに溶融痕が認められたことから、電源コードが短絡して火災に至った可能性が推定されるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
14	A201201028 平成25年3月11日(大阪府) 平成25年3月19日	扇風機	YSK-192	株式会社山善	(火災、死亡1名) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。	○当該製品は焼損が著しく、原形をとどめていなかった。 ○電源プラグおよび電源コードの一部が確認できなかった。 ○残存していた電気部品やカシメ部分に異常は認められず、明らかな発火の痕跡は認められなかった。 ○事故当時に当該製品が通電されていたか確認できなかった。 ●当該製品の残存していた部品に出火の痕跡は認められないが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	・使用期間: 不明 (製造期間から10～12年と推定)
15	A201201073 平成25年3月13日(北海道) 平成25年3月29日	電動丸ノコ	C6MBYA	日立工機株式会社	(火災) 事業所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は本体内部よりも外部の方が焼損が著しかった。 ○モーター等の電気部品には、溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。 ○回収された電源コードの一部には溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、残りの電源コード及びプラグは確認できなかった。 ●当該製品の残存した部品には出火の痕跡は認められないが、焼損が著しく確認できない部品もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
16	A201300083 平成25年4月15日(静岡県) 平成25年4月30日	液晶テレビ	LCD-32MX40	三菱電機株式会社	(火災) 建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	○当該製品は樹脂部品が全て焼損し、背面の基板が著しく焼損していた。 ○インバーター基板、デジタル基板、アナログ基板の部品は、ほとんどが確認できなかったが、基板自体に局所的な焼損箇所は認められなかった。 ○電源基板は原形を留めていなかったが、確認できた部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○電源スイッチ基板は未回収で確認ができなかった。 ●当該製品の残存部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、未回収で確認できない部品もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
17	A201300113 平成25年1月26日(富山県) 平成25年5月15日	電気こたつ用コード	NA-KC300	株式会社ニコーエ イジェンシー	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、中間スイッチ内部回路金具と接続する電源コード端子に溶融が認められた。 ○その他、電源プラグやコード電線等の電気部品に出火した痕跡は認められなかった。 ○使用者は、電気こたつの中に洗濯物を入れて使用しており、ヒーターユニットの保護網に焼損した繊維片が付着していた。 ●当該製品は、中間スイッチ内部で異常発熱したことにより、出火した可能性があるが、電気こたつ内の洗濯物がヒーターユニットと接触して出火したことにより、焼損した可能性もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
18	A201300187 平成25年5月28日(静岡県) 平成25年6月10日	靴	LD50IV 5KF-20109	ミズノ株式会社	(重傷1名) 当該製品を履いて玄関を出たところ、滑って転倒し、負傷した。	○玄関先のタイル角部で右足が滑って転倒していた。 ○靴底のつま先とかかととはラバーでグリップ性が認められたが、土踏まず部分はグリップ性のない樹脂プレートで、右足の土踏まず内側には擦り傷が認められた。 ○段差を斜めに横切り、角部に土踏まず部分を接地すると、滑って転倒する場合があった。 ●当該製品の土踏まず部分がグリップの効かない樹脂プレートになっているため、滑って転倒した可能性が考えられるが、土踏まず部分は通常接地する部分ではなく、詳細な事故状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
19	A201300304 平成25年7月17日(鹿児島県) 平成25年7月31日	扇風機	EFO-103R	吉井電気株式会社	(火災) 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は以前から、動かしても停止する不具合が発生していた。 ○事故当時、電源コードはコンセントに差し込まれていて、当該製品のみ焼損していた。 ○当該製品のモーター部の焼損が著しく、残存する部品に異常は認められなかったが、コンデンサー等の部品が確認できなかった。 ●当該製品の焼損が著しく、一部の電気部品が確認できないことから、製品起因か否かを含め、原因の特定には至らなかった。	・使用期間:約13年
20	A201300306 平成25年7月15日(岐阜県) 平成25年7月31日	エアコン(室外機)	AR22LESJ	ダイキン工業株式会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は2階ベランダに設置されており、事故発生の30分前に運転を停止していた。 ○当該製品は全体に焼損し、正面から見て右下内部の冷媒配管ろう付け部が外れ、その周辺が著しく焼損していた。 ○右側上部に取り付けられていた制御基板は落下・焼損しており、電流ヒューズに溶断はなく、局所的な焼損もなかったが、ICのリードには溶融痕があり、内部のボンディングワイヤが溶断していた。 ○コンプレッサー、四方弁、リアクター、ファンモーターに出火の痕跡は認められなかった。 ○使用者は当該製品周辺で喫煙していた。 ●当該製品の制御基板上のICに溶融痕等が認められることから、運転中に火災が発生したと考えられるが、ICに不具合が生じて出火したのか、外部からの延焼によりICに不具合が生じたのか、焼損が著しいため特定できず、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	・使用期間:3年

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
21	A201300311 平成25年7月1日(兵庫県) 平成25年8月2日	扇風機	不明(C-306K,M,P,Rのいずれか)	松下精工株式会社 (現:パナソニックエ コシステムズ株式 会社)	(火災、死亡3名) 建物を全焼する火災が発生し、3 名が死亡した。	○当該製品は焼損が著しく、樹脂部は完全に焼失しており、電源基板、コンデ ンサー等出火の要因となり得る部位がほぼ回収されておらず未確認であっ た。 ○モーターコイルの内部を確認した結果、層間短絡が生じた痕跡は認められ なかった。 ○被害者宅は全焼しており、発火元は特定されていない。 ●当該製品は焼損が著しく、確認できない部品があったが、残存している部品 に発火の痕跡は認められないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の 特定には至らなかった。	・使用期間:不明 (販売時期から16年 と推定)
22	A201300417 平成25年8月31日(静岡県) 平成25年9月12日	エアコン	SRK40TL2	三菱重工業株式会 社	(火災) 守衛室で当該製品を使用中、異 音がしたため確認すると、当該 製品を焼損し、周辺を汚損する 火災が発生していた。	○当該製品は水漏れが生じるため、事故発生の10日前に販売業者が内部を 確認し、修理部品待ちの状態で使用されていた。 ○当該製品は正面から見て右側が焼損しており、右側下部に取り付けられて いる端子台が著しく焼損していた。 ○端子台は室外機への渡り配線側から電源線側に焼損し、渡り配線と電源線 に溶融痕が認められた。 ○端子台以外の電装部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品に水漏れ故障が生じたため、電源線の端子台に水が浸入して短 絡が生じ出火に至ったものと考えられるが、販売業者が水漏れ箇所を確認し た際に端子台に水が浸入する状態になった可能性もあることから、製品起因 か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	・使用期間:3年
23	A201300497 平成25年10月7日(東京都) 平成25年10月21日	エアコン	SRK56SI2	三菱重工業株式会 社	(火災) 宿泊施設で当該製品を使用中、 当該製品及び周辺が焼損する 火災が発生した。	○当該製品は熱交換器や電装品が落下・焼損し、壁面に残っていた壁固定板 は正面から見て右下が著しく焼損していた。 ○電源コードが本体右下奥の取り出し部付近で断線し、溶融痕が認められた。 ○制御基板、ファンモーター、端子台等の電装品に出火の痕跡は認められな かった。 ○当該製品は販売店との保守契約により定期的にメンテナンスが行われてい たが、隣室同等品の電源コード被覆に損傷は認められなかった。 ●当該製品の電源コードが本体取り出し部で半断線し、短絡・出火したもの と考えられるが、半断線した原因がメンテナンス時に損傷させたものか、使用時 に何らかの外力により損傷させたものか特定できず、製品起因か否かを含め、 事故原因の特定には至らなかった。	・使用期間:6年
24	A201300546 平成25年10月15日(愛媛県) 平成25年11月15日	歩行補助車	ヘルスバッグ サン ポーレARS	象印ペビー株式会 社	(重傷1名) 施設で使用者(90歳代)が当該 製品を使用中、転倒し、負傷し た。	○当該製品を施設内の自室で使用中、転倒していた。 ○当該製品の的外観・構造に異常は認められなかった。 ○当該製品はSG基準に規定する安定性を満たしていた。 ○当該製品の前輪キャスターは、コンクリートやアスファルト路面で意図する方 向に動いたが、室内床面ではハンドル部の肘置きに荷重をかけていると、意図 する方向にスムーズに動かない場合があった。 ●当該製品の前輪キャスターが意図する方向にスムーズに動かなかったた め、転倒に至った可能性が考えられるが、詳細な使用状況が不明なことから、 製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	